

# Active Fukushi

創刊号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

## アクティブ福祉

平成21年10月30日 発行



S P E C I A L R E P O R T

特集

## 長屋でランチ

墨田区京島3丁目。戦火や大震災の混乱を奇跡的にくぐり抜け、今に残る長屋と狭い路地が、そこに暮らす人々の心模様を大正・昭和からつながる下町人情へとゆっくり熟成させてきた、そんな街です。その一角に、はなみずきホームが借りている京島長屋はあります。

特養ホームのご利用者を地域にある普通の家でケアをする「逆デイサービス」や各種地域支援を長屋で始めて3年半余り。今年7月からは念願の会食事業「長屋でランチ」を行っています。これは墨田区の特定高齢者支援事業を受託運営しているものです。

# 路地においしい香りとおしゃべり

## 長屋でランチ

4畳半2間に約1畳半の上り框と3畳あるかないかの台所。昔ながらの紙と木で出来た長屋に台所から出汁をひく美味しい香りが漂い出すと長屋にまた一つ、生命の灯がともったように感じました。そのような中、記念すべき会食第1回目は、ご利用者と関係者合わせて20名にお集まり頂き、五目ちらし寿司・炒り鶏・えびしんじょうの鹿の子揚げ・春菊の白和え・三つ葉とはんぺんのすまし汁・デザートでお祝いしました。初参加で緊張気味だったご利用者の心も美味しい料理をみんなで取り分けていただくにこやかな和の雰囲気で一気にほぐれていきました。

これらの料理を中心となって作る人は幼児・児童を専門とする近隣の社会福祉法人の職員です。幼児・児童を専門とする傍ら、長年高齢者に会食事業を展開していたその手腕と想いに感服し、協力を依頼したところ、今年度の調理担当を快諾してくださったのです。長屋はこれまでたくさんの人を呼び込み、その経年の佇まいの妙で訪れる人々の心を解放し、また輪を紡いでくれました。



今まで協働したくてもなかなかできなかった法人同士の横のつながりが実現し、そして、長屋の存在を遠巻きに見ていた高齢者層が週1回のランチを心待ちしてくださるようになりました。壁よりも窓や扉が多いこの京島長屋のすべてのそれを開け放てば、路地においしい香りとおしゃべりが漂い出します。定員10名の「長屋でランチ」は緩やかにそして優しく地域の特定高齢者支援の根を広げていきそうな予感があります。

●はなみずきホーム 介護課長 永井都也子

## CONTENTS

- 長屋でランチ……………1
- 部会広報誌再発行にあたって……………3
- アクティブ福祉in 東京'09開催!!……………4
- 東京の養護老人ホーム……………6
- 軽費老人ホームの現状と課題……………7

## アクティブ福祉 創刊号

- 「介護職員の医療行為」について……………8
- ひと言もの申す……………9
- 介護職員のグローバル化……………10
- アクティブ福祉マスコット募集……………12

# 部 会 広 報 誌 再 発 行 に

## あ た っ て

高齢者施設福祉部会長 高原 敏夫

「高齢者施設福祉部会便り」第81号の発行は平成18年3月でした。爾来何度か話題になりましたが、一端途切れたものを元に修復するには相当の情熱を必要とするもので、今日まで復活出来ずに時が経過してしまいました。

この空白の3年間は、介護保険給付費が下がり、人材は不足、数件の不祥事発生等があり、業界に不安感が充満していたと想定され、会員の皆様には広報誌が必要であったと反省しています。

今年は部会に広報誌編集委員会を構成し、「部会会員相互の情報交換・意見交換」等を目的とした「高齢者施設福祉部会広報誌」をお届けできる運びになったことを嬉しく思っています。この広報誌は編集委員だけで成り立つのではなく、会員参加があって継続が可能になると思いますので、積極的な参加・協力をお願いします。

とくに介護現場における「明るい話題」「今日的话题」「珍しい試み」「東京らしいサービスの紹介」等を投稿いただけることを期待しています。

部会は特別養護老人ホームだけでなく、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの両分科会から構成されているので高齢者施設福祉の幅広い報告・提言・意見を寄せていただくことによって、互いの「つながり」を強くすることができれば幸いです。

# アクティブ福祉 in 東京'09

## 開催!! Active Fukushi

報告

第4回  
高齢者福祉研究大会

毎年、恒例の高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'09」が、9月30日(水)に新宿の京王プラザホテルで開催され、都内各施設職員や学生、一般の方など、過去最高の1,500人以上の方たちが参加されました。

分科会ではケアの質の向上(認知症)、地域・ネットワークなど9つの会場(102題)に分かれ、施設職員の方々が、現場における様々な取り組みや実践が発表されました。この度、各会場から「東京都福祉保健局長賞」の受賞施設が決まりました。

また、大会の記念講演には、テレビや雑誌等でお馴染みの江原啓之氏をお招きし、「高齢者福祉に携わる人々へのメッセージ」と題して、講演をしていただきました。

高齢者施設福祉部会では、この大会を部会における最大のイベントと位置づけ、来年度も実施いたします!来年度は10月5日(火)に開催予定です。これまで参加したことのない方は是非来年は、この熱い体験をしてみませんか。



# 東京の養護老人ホーム

社会福祉法人 東京蒼生会  
養護老人ホーム 万寿園  
施設長 三神 威男

中間施設になった

養護老人ホーム

**養護老人ホーム**は、「65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人」を対象としており、行政の措置によって入居が決定されるいわゆる**措置施設**です。

**平成18年4月の制度改革**により入居者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設として明確化され、自立を支援するソーシャルワーク機能強化型の**中間施設**として位置づけられました。

また、利用者の介護ニーズに対して、**介護保険サービス**により対応することとなり、在宅での利用と同様に介護サービスを利用する方法（個別契約型）と養護老人ホームが外部サービス利用型特定施設の指定を受け、施設と要支援・要介護の認定を受けている利用者と契約を結んだ上で、外部の事業者介護サービスを委託する方法（特定施設型）に区分されました。


 利用者は


 問題を抱えている

しかし、現在の現場は、自立支援からはほど遠く「**24時間の見守り**」を必要としており、認知症、精神疾患、知的障害、アルコール依存症、精神不安定、病弱などの問題をもつ高齢者、また、ADL低下による身体機能に問題をもつ利用者の増加傾向がみられます。さらに、介護保険制度の「介護」を必要としていないが、心身の問題のため、一人での生活に不安がある人は少なくない。一人で買い物ができない、火の始末が危ない、乗り物に乗れない、服薬管理や金銭管理ができない、一人ではアルコール依存になる、一人では精神不安定になるなどの理由で、一人だけの生活は難しい人がいます。また、家族がいても同居できない事情にある人、所得も低く、意志判断能力も弱く、支援が受けられるネットワークもなく、精神障害や認知症などで、家族から、雇用主から、社会から、排除あるいは放置されてしまった人もいます。このことは、身体上、精神上等の理由で、常時の見守りなしには生活できない高齢者に対する**生活支援施設（終の棲家）が現実の姿です**。大都市東京の中で在宅において一人で生活することが困難である高齢者のニーズと制度改正に基づくサービスの仕組みがかけ離れているのが、大都市東京における養護老人ホームの実態といえます。

（注）都内の養護老人ホームは、経営上の問題から特定施設型を選択していません。（平成21年10現在）

## 軽費からケアハウスへ

平成16年「多様な「住まい方」の選択肢の確保」の有力な担い手の一つとして期待されていた軽費老人ホームは本当に担い手となっているのでしょうか？

「軽費老人ホームの将来像」の考えに沿った基準省令施行により、軽費老人ホームは、法制度上「ケアハウス」の内容を基本としたものとなり、A型・B型は「経過的軽費老人ホーム」として位置づけられ、建て替え時にはケアハウスへ移行しなければなりません。

平成20年6月の省令施行により、運営規定の変更、重要事項説明書の作成、ケアプランの検討等、求められる事への対応をしてみました。しかしこれらは全て書類上のことであります。これまでも高齢者の介護予防と自立支援のための「生活支援」機能を充実するために実

# 軽費老人ホームの 現状と課題

## ～高齢者の「住い」として～

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 軽費老人ホーム サンホーム  
施設長 池田 清彦

践を重ねてまいりましたが、これからはあたりまえの事です。「根拠に基づく実践」と「実践の記録」が必要であり、その対応はこれまでにないものを加えると、日々の業務に加え…となるため常に困惑し、その労は言葉で表せないほどと感じております。

### 暮らしをささえる支援体制

利用される方50名に対し配置が手厚いA型でさえ4名の支援員…お元気であっても日々増える支援の内容…基本的に介護は訪問介護事業者と個別の契約になっているので、ヘルパーとヘルパーの空白時間のケアはどうすれば良いのでしょうか？

支援体制を厚くする為に職員数を独自財源で増やすにしても、要支援、介護度がつくと対象外になってしまう東京都の努力実績加算制度…ケアハウスにはサービス推進費もなく限られた財源の中でどうすれば良いのでしょうか？

昨今の不景気はこれまでにないもので

あり、どの業界も不況です。不況が長引けばもちろん税収も激減し、税収の減は直接公共事業に降りかかってくることでしょう。福祉業界における大不況になると予測されるなか、財源は確保されるのでしょうか？

軽費老人ホームは、基本的に自立型施設という位置づけで、要介護者になると「次の住いへ」という施設です。（特定施設の指定を受けているところは除く）ところが、要介護1から3程度の方が「安心して暮らせる 公の住い」が今の日本にはなく、軽費老人ホームを出てから特別養護老人ホームに行くまでの「住い」が「空白」になってしまいます。私達は利用される方に本当に安心した暮らしを提供できているのでしょうか？

様々な課題を抱え、日々悩み、努力する職員の姿。

「そこに、あなたがいるから…。」

私達は何をすればよいのでしょうか？

# 「介護職員の医療行為」 について

## 医療的ケアの実態

特別養護老人ホーム（以下特養と記す）の入所者の重度化に伴い、看護職員と介護職員の連携・協働については、国レベルにおいても議論がなされているところです。

「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討会」が、平成20年9月～10月にかけて実施した「特別養護老人ホームにおける医療的ケアに関する実態調査」では、必ず夜勤の看護職員がいると回答した施設は1.7%にもかかわらず、夜間に実施される人数が多い処置として、服薬管理、胃ろうによる栄養管理、吸引が挙げられています。また、その間、介護職員がそれらの業務に何らかの形で関わらざるを得ない実態も浮かびあがっています。

## 24時間365日看護師配置

マイホームはるみでは、地域ニーズに応える1つのあり方として、今年度より特養に24時間365日看護師を配置しました。区立の施設ですので、昨年度より区と協議を重ねて、地域で増え続けている経管栄養の利用者の受け皿とし

て体制を整えることとなりました。小さな中央区の中に1つ、このような特養が誕生したことで、少しでも利用者のニーズに応えることができればと考えています。

しかしながら、看護師配置増のための区の補助金は確保しましたが、実際に看護師の雇用を確保し続けることが出来るか否かは別途大きな課題です。介護職と看護師の24時間体制の連携・協働の業務内容を整理することも常に新たな課題が生まれてきます。利用者の立場に立った時に、生活支援を行っている特養は、これから果たしてどのようなあり方がより望ましいのか、またどのように安全なサービス提供を確保していくことができるのか、介護職員を守ることができるのか、現場は本当に多くの矛盾を抱えているのが現状です。

単純に回答が出るテーマではありませんが、今後も部会、委員会活動を通して皆様と共に考え、課題を発信していくことが不可欠であると考えています。

利用者支援検討委員長 社会福祉法人 賛育会  
マイホームはるみ施設長 本田佳津子



ひと言!  
物申す!

連載 1

あなたは **稼働率アップ  
至上主義** 賛成or反対

どこの施設も管理者や幹部職員から「稼働率アップ」については耳にタコができるほど、連日言われることと思います。施設の社会的責任として、適正な人員を配置して稼働率を上げていく努力は社会全体から求められています。そんな「稼働率」に対して、それぞれの立場からいろんな意見をあげてもらいました! 皆さんはどちらですか?

## 賛成

- 安定収入と施設経営の為に止むを得ない、介護職員と担当職員との間に意識のギャップを感じる事があり難しい。(SW)
- 稼働率アップ=毎年の利用率が年間の介護報酬収入と連動しているので、とても大事な事。(事務系)
- 賞与の支払い要件に稼働率(平均利用率)96%以上が提示されているので職員も注視して業務に励んでいる。(CW)
- 施設の永続的な運営をしていくには最低条件が稼働率アップであると思う。

## 反対

- 稼働率アップをしていくためのスタッフ及び人員環境整備が先ではないか(CW)
- 収入増をした分はどこに行くのか。  
その予算計画はされているのか、人件費or設備か?(CW)
- 重度化対応に伴い、体調管理もままならず、入院期間の長期化や入退院を繰り返す利用者が増加し空床期間が長期となり稼働率は厳しい現状(SW)
- 数字のみの稼働率設定は止めて、根拠のある目標設定をして欲しい(SW)
- 稼働率は施設運営、又、安定した収入を得るには大切な事だと思うが稼働率だけが一人歩きをしてしまうのは現場の職員は厳しい。しっかりと現場の声を聞いて欲しい。(CW)
- 稼働率ありきで入所させるのは止めて欲しい。(CW)

## ●シリーズ介護報酬

# 地域係数は正の 必要性について

総務委員長 社会福祉法人 大三島育徳会  
博水の郷施設長 田中雅英

### はじめに

現在、米国発国際金融危機の影響により、企業による派遣労働者の契約打ち切り、更新拒否、正規雇用者の削減や短縮勤務などが続き、社会問題となっている。政府は、緊急雇用・経済対策実施本部を設置し、介護を中心とする福祉、農業、環境の分野で、新規雇用の創出を図る緊急の雇用対策を打ち出した(日本経済新聞平成21年1月16日)。しかしながら、介護は、仕事がきつく、責任が重い割には収入が少ないという定着した評価のせいか、敬遠される向きも少なくない。特に、都内においては、失業者や新卒の就職浪人も溢れている状況下にあっても、なお、介護人材不足は好転しない。有効求人倍率が悪化し、労働需給が軟化する中、介護の仕事に対して、雇用の受け皿としての関心が高まってきているが、相変わらず求職と求人のミスマッチは大きい。

**都内の介護人材不足が深刻な理由は、介護職員の給与を始めとする待遇が悪いからである。**待遇が悪い理由は、現在の介護報酬では、都内で他産業と同等の給与水準を維持していけないからである。その上、経営努力も限界に近づいており、職員の給与を介護の専門性に見合った水準に引き上げるだけの余裕がないからだ。一方、介護報酬が低いからといって、人件費を削減すれば、都内では職業の選択肢が多いため、人材は他産業へ流出してしまう。たちまち人材不足になることは、火を見るより明らかである。人材確保ができなければ、サービスの質の向上どころか、利用者の安全を守ることも心もとない。当然、稼働率の維持も期待薄である。**都内の事業者は今まさに、ジレンマに陥っている**といえる。それを象徴するかのように介護職員の離職率は全国平均の25.3%に対して31.9%であり、非正規雇用の職員にいたっては全国平均の32.7%に対して42.8%となっている(介護労働安定センター「平成19年度介護労働実態調査」)。**地方と比べて、都内の介護事業者の経営が振るわないゆえんである。**厚生労働省(以下、厚労省)、総務省、都道府県などが公表しているデータによって、地方と比較して、東京が劣位に置かれている地域格差の実態を示した上で、格差を生み出している要因について考えてみたい。

介護事業 経営実態調査結果

表1.は厚労省と東京都社会福祉協議会(以下、東社協)が実施した、特養ホームの平成20年度介護事業経営実態調査結果の比較である。注目すべき点がふたつある。**第1に**、特甲地に注目すると、左側の厚労省と右側の東社協との調査結果ではプラスマイナス15.2%の差異がある。その理由は、特甲地(56地区)は約6割が地方都市のために、地方の黒字が色濃く反映されているからだ。都内の施設の赤字を埋めて余りある黒字が地方の施設に存在していることが容易に見て取れる。**地方都市と東京の市町村部などが混在している現行の地域割りでは、地域の経営実態を把握することは困難である**と考える。

表2.は特甲地の一覧だが、東京の26市のうちの19市と神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫の都市が混在している。表3.は、賃金構造基本統計調査による特甲地の賃金指数の一覧である。武蔵野市の

指数は、全国1で約126である。交野市、泉大津などの下位の県の市とは約30%アップ、1.3倍以上も差がある。それでも、同じ地域係数である地域割の仲間になっている。地域割の根本的な見直しが必要である。

**第2に**、特甲地の収益は東京のマイナス6.5%を含んでのプラス8.7%である。実際のプラスは表れた数字以上であることは確実である。それでも、23区のマイナス4%との差異は12.7%、東社協の調査による23区のマイナス7.6%と厚労省の調査による特甲地の差異は実に16.3%にもなる。同一の介護サービスを提供していながら、東京と地方では収益に大きな格差が生じている。地方では過分に収益が残り、大都市では経営が立ち行かないという制度の歪みが生じている。**その原因は、介護報酬の地域係数が地方と大都市で不均衡になっているからだ**と考える。

表1 2008年介護事業経営実態調査 (特養 事業収益)

	厚生労働省	東京都社会福祉協議会
特別区	-4	-7.6
特甲地	+8.7	-6.5
甲地	+6.2	該当なし
乙地	-1.5	-4.2
その他	+3.3	-7.6
全体	+3.4	-5.8

※平成20年10月3日 介護給付費分科会資料

表2 特甲地一覧

特甲地 56地区	東京都 19市	八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、田無市、保谷市、狛江市、多摩市、稲城市
	神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市
23地区が 首都圏 (41%)	愛知県	名古屋市
	京都府	京都市
		大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、
	大阪府 23市1町	泉大津市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、四條畷市、交野市、泉北郡忠岡町
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市	

表3 特甲地 56地区 賃金指数(全国平均=100)

市町村	賃金指数	市町村	賃金指数	市町村	賃金指数
武蔵野市(東)	125.9	高石市(大)	109.1	枚方市(大)	103.8
多摩市(東)	121.6	吹田市(大)	108.9	茨木市(大)	103.4
西東京市(東)	118.9	調布市(東)	108.5	尼崎市(兵)	103.0
(田無市・保谷市)		立川市(東)	107.6	八尾市(大)	103.0
国立市(東)	117.9	昭島市(東)	107.0	川西市(兵)	102.9
国分寺市(東)	117.0	小平市(東)	107.0	和泉市(大)	102.8
狛江市(東)	116.1	八王子市(東)	106.9	小金井市(東)	102.6
町田市(東)	114.3	名古屋市(愛)	106.8	横須賀市(神)	102.6
稲城市(東)	113.7	宝塚市(兵)	106.7	伊丹市(兵)	102.3
鎌倉市(神)	113.0	高槻市(大)	106.4	堺市(大)	101.7
大阪市(大)	112.2	箕面市(大)	106.2	摂津市(大)	100.6
芦屋市(兵)	111.9	寝屋川市(大)	106.0	松原市(大)	100.6
守口市(大)	111.2	大東市(大)	105.8	東大阪市(大)	100.5
門真市(大)	111.0	神戸市(兵)	105.7	四條畷市(大)	99.3
川崎市(神)	110.1	池田市(大)	104.8	岸和田市(大)	98.7
西宮市(兵)	110.1	京都市(京)	103.9	交野市(大)	93.7
日野市(東)	109.6	三鷹市(東)	103.9	泉大津市(大)	92.5
横浜市(神)	109.4	豊中市(大)	103.8	泉北郡忠岡町(大)	なし
府中市(東)	109.2	東村山市(東)	103.8		

※賃金構造基本統計調査 人事院給与局

# 「アクティブ福祉」 マスコットキャラクター を募集します！！

Active  
Fukushi

応募期間  
2009年

11月20日

12月25日

必着！！

高齢者施設福祉部会は、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京」を4回にわたって開催してきました。研究発表全体のレベル向上、そして東京都福祉保健局長賞の実施と、回を重ねるごとに、内容が充実するとともに、「アクティブ福祉in東京」の認知度も高くなってきました。

なお、この「アクティブ福祉in東京」という名称は、会員施設からの公募により名づけられたもので、この広報誌も研究大会同様、会員施設全体で共有し、また発信できるものにしたということから、部会広報誌編集委員会では、名称を「アクティブ福祉」とさせていただきます。

そこで、高齢者施設福祉部会は「アクティブ福祉」に対する更なるイメージ、認知度向上を目指し、「アクティブ福祉」のマスコットキャラクターを募集することになりました。

マスコットキャラクターは、この広報誌や研究大会等で活用していきたいと考えておりますので、ぜひとも多数のご応募をお待ちしています。

## 応募要項

### 募集内容

「アクティブ福祉」のマスコットキャラクターの募集。アクティブ福祉の<研鑽><交流><活性化>といったイメージを会員施設の皆様で共有できるものを募集します。

### 応募資格

東社協高齢者施設福祉部会会員である施設職員

### 応募期間

平成21年11月20日(月)～平成21年12月25日(金)(必着)

### 応募方法

1.作品のサイズはA5版以内、カラー。2.作品は、1人3点以内。3.用紙に①氏名、②住所、③施設名、④連絡先(自宅または施設のどちらかを記載)、⑤マスコットキャラクターへの思い、理由などを100字以内で記載し、作品と一緒に、郵送あるいはメール(添付ファイル)にてご応募ください。なお、応募された作品は返却いたしません。また、採用された作品の著作権などは本会に帰属します。

### 審査・発表

作品の審査は、部会広報誌編集委員会で行います。採用されたキャラクターの発表は、平成21年2月25日(予定)に入選者本人に直接通知するとともに部会総会等で行います。

### 賞品

最優秀賞 1点(3万円分の全国共通商品券)  
優秀賞 2点(1万円分の全国共通商品券)を差し上げます。  
(部会総会で贈呈式を予定)

### 応募先

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当(部会広報誌担当係)  
所在地:東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ5階  
E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp  
※メールでお送りする際はメールの件名に「キャラクターの申込について」と記載をお願いいたします。

皆様がこの広報誌を通じて、気軽に意見交換や日頃から思い及ぶ事柄の伝達などができ、さらに、さまざまな問題解決の示唆を得ることにできれば幸いです。

大勢の皆さんに協力をお願いしました。興味深い原稿がたくさん集まりました。心から感謝いたします。今後も積極的な投稿をお待ちいたします。

(編集委員長)

## 編集

## 後記

新しい部会広報誌をお届けします。

ホームページでも読めるようになっていきます。再開まで3年余りかかりました。その間、政権交代が日米で起こり、リーマンショックによりグローバル経済もチェンジを余儀なくされています。介護保険分野では、報酬体系をはじめ認定方式などが見直しされました。いろいろな地域や分野に変化の波がシンクロして押し寄せてきているように感じます。柔軟な思考と様々な視点で世の中の流れをとらえていくことが求められています。そういった中で、部会広報誌も一新されました。

Active  
Fukushi